【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第11期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　執行役員会長兼社長　　乙部　辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－0881
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　　大和田　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－0881
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　　大和田　徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第９期中	第10期中	第11期中	第９期	第10期
連結会計期間		自2024年４月１日至2024年９月30日	自2025年４月１日至2025年９月30日	自2026年４月１日至2026年９月30日	自2024年４月１日至2025年３月31日	自2025年４月１日至2026年３月31日
経常収益	（百万円）	57,362	69,211	78,631	118,463	140,362
経常利益	（百万円）	4,867	7,307	9,209	9,474	13,164
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,626	2,254	2,587	1,988	2,880
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,033	3,126	2,400	2,996	6,110
純資産額	（百万円）	41,581	45,078	49,355	42,522	48,087
総資産額	（百万円）	210,888	222,403	239,920	217,714	236,330
１株当たり純資産額	（円）	1,670.31	1,810.91	1,980.51	1,708.48	1,930.98
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	65.53	90.82	104.26	80.12	116.04
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	19.7	20.2	20.5	19.5	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,685	4,339	6,572	7,293	10,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,016	△2,376	△9,117	△5,423	△7,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△446	△570	△1,153	△469	△548
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	29,789	32,431	29,355	31,026	33,056
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	949 (509)	1,019 (522)	1,110 (505)	955 (522)	1,030 (517)

（注）１．第９期中、第10期中及び第９期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第11期中及び第10期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第９期中	第10期中	第11期中	第９期	第10期
会計期間		自2024年４月１日至2024年９月30日	自2025年４月１日至2025年９月30日	自2026年４月１日至2026年９月30日	自2024年４月１日至2025年３月31日	自2025年４月１日至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	300	353	407	1,164	1,850
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	4	5	△61	606	1,146
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（百万円）	1	2	△53	598	1,134
資本金	（百万円）	8,375	8,375	8,375	8,375	8,375
発行済株式総数	（株）	24,820,530	24,820,530	24,820,530	24,820,530	24,820,530
純資産額	（百万円）	40,491	40,521	40,498	41,089	41,684
総資産額	（百万円）	40,691	40,743	40,771	41,280	41,920
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	23.00	46.50
自己資本比率	（%）	99.5	99.5	99.2	99.5	99.4
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	15 (1)	21 (2)	20 (1)	15 (1)	19 (1)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益が堅調に推移するとともに、所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、中東情勢の悪化や物価上昇、金融資本市場の変動、自然災害による影響が国内景気の下押し要因として懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いています。保険業界においては、保険会社や保険代理店による不祥事案を背景に、顧客保護と保険募集の適正化に向けた規制・監督の見直しが進められました。また、AIをはじめとするデジタル技術の活用が進み、コールセンターや保険引受、保険金支払などの幅広い業務領域において、業務の効率化・高度化に向けた取り組みが推進されました。

① 当社グループの経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期 増減率 （%）
経常収益	69,211	78,631	13.6
経常利益	7,307	9,209	26.0
親会社株主に帰属する中間純利益	2,254	2,587	14.8

経常収益は、すべての事業において保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期比で9,420百万円増加し、78,631百万円（前年同期比13.6%増加）となりました。この増収効果により、経常利益は前年同期比で1,902百万円増加し、9,209百万円（同26.0%増加）となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益については、税金費用の増加があったものの、着実な増収効果がその影響を吸収し、前年同期比で333百万円増加の2,587百万円（同14.8%増加）となりました。

なお、参考情報として、生命保険事業における特別勘定（※）に係る収益を除いた経常収益について、下記に記載しております。

（※）変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

＜参考情報＞

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期 増減率 （%）
特別勘定に係る収益を除いた経常収益	65,729	75,893	15.5

② セグメントごとの経営成績

当中間連結会計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	経常収益			セグメント利益（親会社株主に帰属する中間純利益）		
	中間連結会計期間		増減率（%）	中間連結会計期間		増減率（%）
	2026年３月期	2027年３月期		2026年３月期	2027年３月期	
損害保険事業	22,609	27,484	21.6	1,590	1,748	9.9
生命保険事業	28,903	32,465	12.3	469	904	92.5
少額短期保険事業	17,785	18,774	5.6	569	425	△25.2
報告セグメント計	69,298	78,725	13.6	2,629	3,078	17.1
セグメント間消去又は調整	△87	△93	－	△375	△491	－
中間連結損益計算書計上額	69,211	78,631	13.6	2,254	2,587	14.8

（注）セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

（損害保険事業）

ＳＢＩ損害保険株式会社は、株式会社仙台銀行において同行初となるWebサイトでの保険募集を開始し、「ＳＢＩ損保の自動車保険」、「ＳＢＩ損保のがん保険」及び「ＳＢＩ損保の海外旅行保険」の３商品を同時に提供するなど、地域金融機関との連携による販路拡大に取り組みました。また、「ＳＢＩ損保の自動車保険」のマイページにおいて、事故対応時の担当者とのメッセージ送受信や書類の提出機能などを拡充し、お客様が事故後に必要な連絡や手続を円滑に進められるようにすることで、顧客満足度の向上に取り組みました。こうした取り組みの結果、2026年９月末の保有契約件数（団体がん保険の被保険者数を含む）は1,463千件（前年度末比4.7%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数の堅調な増加による保険料の増収などにより、前年同期比21.6%増加の27,484百万円となりました。セグメント利益は、契約件数増加に伴う保険金の増加に加え、税務上の繰越欠損金の解消による税金費用の増加がありましたが、着実な増収効果がその影響を吸収し、前年同期比9.9%増加の1,748百万円と堅調に推移しました。

なお、保険料（元受正味保険料）は前年同期比18.9%増加の37,231百万円となりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期増減率（%）
元受正味保険料（※１）	31,300	37,231	18.9

また、正味損害率及び正味事業費率がともに低下した結果、コンバインド・レシオは前年同期比6.0ポイント改善しております。

（単位：%）

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期比較増減（ポイント）
正味損害率（※２）	73.6	69.5	△4.1
正味事業費率（※３）	16.3	14.4	△1.9
コンバインド・レシオ（※４）	89.9	83.9	△6.0

（※１）元受正味保険料＝元受保険料－（元受解約返戻金＋元受その他返戻金）

（※２）正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

（※３）正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

（※４）コンバインド・レシオは、正味損害率と正味事業費率を合計した指標で、支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、損害保険会社の収益性を端的に表す指標です。

（生命保険事業）

ＳＢＩ生命保険株式会社は、AX（AIトランスフォーメーション）戦略の一環として、コールセンターの後処理業務を生成AIで完全自動化するシステムを内製開発・導入し、オペレーターの負担軽減や応対品質の標準化・高度化を図るなど、顧客体験価値の向上に取り組みました。また、コーポレートサイトのデザインを刷新し、契約を検討中のお客さまやご契約者さまが必要な情報やサービスへ円滑にアクセスできる環境を整備するなど、顧客利便性の向上に努めました。こうした取り組みの結果、2026年９月末の保有契約件数（団体信用生命保険の被保険者数を含む）は774千件（前年度末比6.8%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数の順調な増加による保険料の増収などにより、前年同期比12.3%増加の32,465百万円となりました。セグメント利益は、この増収効果に加えて資産運用が好調に推移したことにより、前年同期比92.5%増加の904百万円となりました。

なお、保険料は前年同期比18.4%増加の19,217百万円となりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期 増減率 （%）
保険料	16,226	19,217	18.4

また、基礎利益は前年同期比38.2%増加の6,212百万円となりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期 増減額
経常利益　A	4,759	6,632	1,872
キャピタル損益　B	△41	45	87
臨時損益　C	304	374	70
基礎利益　A－B－C（※）	4,496	6,212	1,715

（※）基礎利益は、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

（少額短期保険事業）

ＳＢＩリスタ少額短期保険株式会社は、リゾートウエディングに伴う固有のリスクに対応する「リゾートウエディング専用特約付結婚式総合補償保険」の販売を開始し、お客さまの多様なニーズに応じた商品提供に取り組みました。ＳＢＩいきいき少額短期保険株式会社は、お客さまへの安定したサービス提供に向けて仙台ビジネスセンターを新設し、複数拠点体制を構築するなど、事業継続性の強化と安定的な業務運営に向けた体制整備に取り組みました。こうした取り組みの結果、2026年９月末の保有契約件数は1,070千件（前年度末比1.5%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数の堅調な増加による保険料の増収などにより、前年同期比5.6%増加の18,774百万円となりました。セグメント利益は、主に保険金支払いの増加を要因として、前年同期比25.2%減少の425百万円となりました。今後は、契約件数の着実な積み上げに加え、保険料適正化施策等による増収効果が順次顕在化することから、通期では利益水準は改善するものと見込んでおります。

なお、保険料は前年同期比3.6%増加の11,778百万円となりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期 増減率 （%）
保険料	11,368	11,778	3.6

また、正味損害率及び正味事業費率がともに上昇し、コンバインド・レシオは前年同期比で2.9ポイント上昇しております。

（単位：%）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	対前年同期 比較増減 （ポイント）
正味損害率（※）	46.5	48.7	2.2
正味事業費率（※）	32.1	32.8	0.7
コンバインド・レシオ（※）	78.6	81.5	2.9

（※）損害保険事業に準じて算出しております。

③ 保険契約の保有件数の推移及び保険引受の状況

前中間連結会計期間末（2025年９月30日）から当中間連結会計期間末（2026年９月30日）までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

（単位：千件）

	前連結会計年度			当連結会計年度	
	中間期末 2025年９月30日	第３四半期末 2025年12月31日	年度末 2026年３月31日	第１四半期末 2026年６月30日	中間期末 2026年９月30日
損害保険事業	1,347	1,368	1,397	1,430	1,463
生命保険事業	674	697	725	751	774
少額短期保険事業	1,050	1,052	1,054	1,065	1,070

（注）上表の損害保険事業の保有件数には団体がん保険の被保険者数を含めており、また、生命保険事業の保有件数には団体信用生命保険の被保険者数を含めております。

各事業を構成する子会社の保険引受の状況は次のとおりであります。

（損害保険事業）

ＳＢＩ損害保険株式会社

保険種目別の保険料・保険金

a 正味収入保険料

（単位：百万円、%）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	101	0.5	100	0.4
海上	―	―	―	―
傷害	5	0.0	5	0.0
自動車	20,204	91.6	24,810	92.1
自動車損害賠償責任	118	0.5	128	0.5
その他	1,624	7.4	1,893	7.0
（うち費用・利益）	(1,448)	(6.6)	(1,690)	(6.3)
（うち賠償責任）	(45)	(0.2)	(54)	(0.2)
（うち動産総合）	(130)	(0.6)	(148)	(0.5)
合計	22,054	100.0	26,939	100.0

（注）正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

b 元受正味保険料

（単位：百万円、％）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	358	1.1	358	1.0
海上	―	―	―	―
傷害	112	0.4	193	0.5
自動車	29,082	92.9	34,707	93.2
自動車損害賠償責任	―	―	―	―
その他	1,746	5.6	1,972	5.3
（うち費用・利益）	(1,568)	(5.0)	(1,762)	(4.7)
（うち賠償責任）	(62)	(0.2)	(73)	(0.2)
（うち動産総合）	(115)	(0.4)	(136)	(0.4)
合計	31,300	100.0	37,231	100.0

（注）元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

c 正味支払保険金・正味損害率

（単位：百万円、％）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）			当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	104	0.8	181.4	80	0.5	131.0
海上	―	―	―	―	―	―
傷害	3	0.0	69.0	3	0.0	64.8
自動車	13,423	96.7	77.5	15,579	96.8	73.1
自動車損害賠償責任	142	1.0	120.2	140	0.9	109.0
その他	209	1.5	14.7	287	1.8	16.9
（うち費用・利益）	(158)	(1.1)	(12.9)	(216)	(1.3)	(14.8)
（うち賠償責任）	(0)	(0.0)	(2.1)	(26)	(0.2)	(48.2)
（うち動産総合）	(50)	(0.4)	(38.9)	(44)	(0.3)	(29.9)
合計	13,885	100.0	73.6	16,091	100.0	69.5

（注）１．正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
２．正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100

（生命保険事業）

ＳＢＩ生命保険株式会社

a　保有契約高及び新契約高

a-1 保有契約高

（単位：千件、百万円）

区分	前事業年度 （2026年３月31日）		当中間会計期間 （2026年９月30日）	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	223	1,046,787	234	1,114,343
個人年金保険	2	29,766	2	31,462
団体保険	―	13,347,788	―	14,520,515
団体年金保険	―	―	―	―

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

a-2 新契約高

（単位：千件、百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	15	85,497	18	94,966
個人年金保険	―	―	―	―
団体保険	―	―	―	―
団体年金保険	―	―	―	―

（注）団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

b　年換算保険料

b-1 保有契約

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
個人保険	8,800	9,146
個人年金保険	863	826
合計	9,664	9,972
うち医療保障・生前給付保障等	4,322	4,529

b-2 新契約

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
個人保険	564	642
個人年金保険	8	8
合計	573	651
うち医療保障・生前給付保障等	289	347

（注）１．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

２．「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

（少額短期保険事業）

ＳＢＩいきいき少額短期保険株式会社

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
元受正味保険料	1,672	1,711
正味収入保険料	1,577	1,697
正味支払保険金	735	836

ＳＢＩ日本少額短期保険株式会社

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
元受正味保険料	2,212	2,332
正味収入保険料	135	147
正味支払保険金	23	24

ＳＢＩリスタ少額短期保険株式会社

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
元受正味保険料	1,677	1,701
正味収入保険料	1,544	1,655
正味支払保険金	598	702

ＳＢＩプリズム少額短期保険株式会社

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
元受正味保険料	3,138	3,318
正味収入保険料	788	809
正味支払保険金	282	316

ＳＢＩ常口セーフティ少額短期保険株式会社

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
元受正味保険料	1,173	1,219
正味収入保険料	58	60
正味支払保険金	11	12

ＳＢＩペット少額短期保険株式会社

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
元受正味保険料	1,262	1,264
正味収入保険料	1,010	569
正味支払保険金	727	515

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末に比べ3,589百万円増加し、239,920百万円となりました。主な増減は、買入金銭債権の減少2,588百万円、有価証券の増加6,905百万円であります。

当中間連結会計期間末の負債は、前年度末に比べ2,321百万円増加し、190,564百万円となりました。主な増減は、責任準備金の増加3,753百万円、契約者配当準備金の減少757百万円であります。

当中間連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当により1,154百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する中間純利益2,587百万円の計上などにより、前年度末に比べ1,268百万円増加し、49,355百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ3,700百万円減少し、29,355百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、保険金、年金、解約返戻金等の保険契約上の支払金や事業費等に係る支出を上回る保険料の収入により、6,572百万円の収入超過（前年同期は4,339百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、9,117百万円の支出超過（前年同期は2,376百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより1,153百万円の支出超過（前年同期は570百万円の支出超過）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

当社は、2026年９月30日開催の取締役会において、ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（以下「ＳＢＩGAM」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間の吸収合併（以下「本合併」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

なお、本合併は、ＳＢＩGAMを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により実施いたします。また、本経営統合の実施は、本合併に関する法的拘束力ある最終契約（以下「最終契約」といいます。）が締結されること、本合併の効力発生日（2027年４月１日（木）（予定））までに両社の臨時株主総会により承認されること及び関係当局の認可等を受けることを条件としており、最終契約においても、当該条件及びその詳細を定めることとしております。

本合併の概要は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所グロース市場	単元株式数 100株
計	24,820,530	24,820,530	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	24,820,530	―	8,375	―	21,635

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＳＢＩホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	14,810,520	59.67
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	2,354,800	9.49
西薗　仁	埼玉県さいたま市浦和区	418,100	1.68
永井　詳二	東京都港区	345,600	1.39
戸田　裕之	滋賀県草津市	334,900	1.35
CLEARSTREAM BANKING S.A. （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	42,AVENUE JF KENNEDY,L-1855 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	316,788	1.28
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	248,200	1.00
藪　太一	滋賀県草津市	230,000	0.93
高橋　新	福岡県北九州市門司区	208,300	0.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	197,100	0.79
計	－	19,464,308	78.42

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　24,808,600	248,086	－
単元未満株式	普通株式　11,830	－	－
発行済株式総数	24,820,530	－	－
総株主の議決権	－	248,086	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	100	－	100	0.00
計	－	100	－	100	0.00

（注）上記のほか、当社は単元未満の自己株式42株を所有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
常勤監査役	臼杵　芳樹	1963年10月13日生	1987年４月　大蔵省（現財務省）入省 2007年７月　内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 2009年４月　株式会社日本政策金融公庫国民生活事業本部事業運営部総務審議役 2009年８月　理財局国有財産調整課長 2010年７月　理財局計画官（内閣・財務、農林水産・環境、経済産業、国土交通係担当） 2011年４月　関税局業務課長 2012年７月　会計検査院へ出向（国土交通、厚生労働、防衛、農林水産の各検査課長を歴任） 2017年４月　会計検査院事務総長官房審議官（第四局、第五局担当を歴任） 2018年７月　預金保険機構検査部長 2019年７月　預金保険機構総務部長 2021年７月　名古屋国税局長 2022年６月　東京税関長 2023年７月　財務省退職 2023年11月　三井住友信託銀行株式会社　顧問 2026年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）	0	2026年６月24日

（注）2026年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から2030年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
監査役	常勤監査役	神山　敏之	2026年６月24日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性12名　女性0名（役員のうち女性の比率0%）

第４【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第264条及び第288条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	33,583	33,012
買入金銭債権	2,588	―
金銭の信託	241	255
有価証券	※5 160,967	※5 167,872
貸付金	※1 149	※1 149
有形固定資産	※2 883	※2 862
建物	455	459
リース資産	6	5
その他の有形固定資産	421	397
無形固定資産	8,104	9,536
ソフトウエア	5,121	6,689
のれん	2,523	2,422
その他の無形固定資産	459	424
代理店貸	100	59
再保険貸	※7 11,903	※7 11,584
その他資産	17,195	15,290
繰延税金資産	513	1,195
支払承諾見返	100	100
貸倒引当金	△0	△0
資産の部合計	236,330	239,920
負債の部		
保険契約準備金	158,234	162,237
支払備金	25,331	26,338
責任準備金	※6 123,569	※6 127,322
契約者配当準備金	※3 9,333	※3 8,575
代理店借	487	326
再保険借	8,275	8,415
その他負債	※5 19,640	※5 17,994
退職給付に係る負債	12	10
価格変動準備金	1,268	1,335
繰延税金負債	223	143
支払承諾	100	100
負債の部合計	188,243	190,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金	32,043	32,043
利益剰余金	9,852	11,285
自己株式	△0	△0
株主資本合計	50,270	51,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,342	△2,547
その他の包括利益累計額合計	△2,342	△2,547
新株予約権	32	54
非支配株主持分	127	144
純資産の部合計	48,087	49,355
負債及び純資産の部合計	236,330	239,920

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	69,211	78,631
損害保険事業	22,545	27,420
保険引受収益	22,069	26,952
正味収入保険料	22,054	26,939
積立保険料等運用益	14	13
資産運用収益	472	460
利息及び配当金収入	258	304
金銭の信託運用益	―	14
その他運用収益	228	154
積立保険料等運用益振替	△14	△13
その他経常収益	3	8
生命保険事業	28,897	32,458
保険料等収入	24,018	28,135
保険料	16,226	19,217
再保険収入	※5 7,791	※5 8,918
資産運用収益	4,665	4,306
利息及び配当金等収入	1,176	1,455
有価証券売却益	―	107
有価証券償還益	6	―
為替差益	―	5
貸倒引当金戻入額	―	0
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	3,481	2,737
その他経常収益	※1 214	※1 15
少額短期保険事業	17,767	18,752
保険料等収入	17,384	18,339
資産運用収益	6	11
その他経常収益	377	402
経常費用	61,903	69,422
損害保険事業	20,672	25,261
保険引受費用	14,849	18,892
正味支払保険金	13,885	16,091
損害調査費	※2 2,349	※2 2,631
諸手数料及び集金費	※2 △2,157	※2 △2,450
支払備金繰入額	74	983
責任準備金繰入額	696	1,636
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	192	176
金銭の信託運用損	39	―
その他運用費用	153	176
営業費及び一般管理費	※2 5,627	※2 6,190
その他経常費用	2	1

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
生命保険事業	23,963	25,631
保険金等支払金	16,535	19,419
保険金	5,720	6,646
年金	287	313
給付金	764	834
解約返戻金	1,219	2,027
その他返戻金	629	612
再保険料	※6 7,913	※6 8,984
責任準備金等繰入額	3,644	2,057
支払備金繰入額	―	121
責任準備金繰入額	3,644	1,936
資産運用費用	468	389
支払利息	23	43
有価証券売却損	45	80
有価証券償還損	16	―
金融派生商品費用	210	150
為替差損	16	―
貸倒引当金繰入額	0	―
その他運用費用	156	114
事業費	※3 2,891	※3 3,278
その他経常費用	423	486
少額短期保険事業	16,894	18,031
保険金等支払金	10,979	11,908
責任準備金等繰入額	292	335
事業費	※4 5,471	※4 5,662
その他経常費用	151	124
その他	373	498
経常利益	7,307	9,209
特別損失	69	68
固定資産等処分損	2	1
価格変動準備金繰入額	67	66
契約者配当準備金繰入額	4,148	5,445
税金等調整前中間純利益	3,089	3,695
法人税及び住民税等	496	1,169
法人税等調整額	327	△74
法人税等合計	823	1,094
中間純利益	2,265	2,600
非支配株主に帰属する中間純利益	11	12
親会社株主に帰属する中間純利益	2,254	2,587

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,265	2,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	861	△200
その他の包括利益合計	861	△200
中間包括利益	3,126	2,400
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,113	2,383
非支配株主に係る中間包括利益	13	17

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,375	32,043	7,542	△0	47,961
当中間期変動額					
剰余金の配当			△570		△570
親会社株主に帰属する中間純利益			2,254		2,254
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	1,683	－	1,683
当中間期末残高	8,375	32,043	9,226	△0	49,644

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,556	△5,556	117	42,522
当中間期変動額				
剰余金の配当				△570
親会社株主に帰属する中間純利益				2,254
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	859	859	13	872
当中間期変動額合計	859	859	13	2,555
当中間期末残高	△4,696	△4,696	130	45,078

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,375	32,043	9,852	△0	50,270
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,154		△1,154
親会社株主に帰属する中間純利益			2,587		2,587
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	1,433	－	1,433
当中間期末残高	8,375	32,043	11,285	△0	51,704

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△2,342	△2,342	32	127	48,087
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,154
親会社株主に帰属する中間純利益					2,587
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△204	△204	21	17	△165
当中間期変動額合計	△204	△204	21	17	1,268
当中間期末残高	△2,547	△2,547	54	144	49,355

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,089	3,695
減価償却費	861	981
のれん償却額	101	101
支払備金の増減額（△は減少）	△215	1,006
責任準備金の増減額（△は減少）	4,596	3,753
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	4,148	5,445
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△1
価格変動準備金の増減額（△は減少）	67	66
利息及び配当金等収入	△1,440	△1,771
金銭の信託関係損益（△は益）	39	△14
有価証券関係損益（△は益）	55	△27
金融派生商品損益（△は益）	210	150
支払利息	23	43
為替差損益（△は益）	36	58
固定資産処分損益（△は益）	2	1
特別勘定資産運用損益（△は益）	△3,481	△2,737
代理店貸の増減額（△は増加）	45	41
再保険貸の増減額（△は増加）	△570	318
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	1,581	1,353
代理店借の増減額（△は減少）	△147	△160
再保険借の増減額（△は減少）	△11	140
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△761	△1,092
その他	△3	53
小計	8,222	11,407
利息及び配当金の受取額	1,722	2,046
利息の支払額	△27	△44
契約者配当金の支払額	△5,096	△6,203
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△481	△633
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,339	6,572

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	101	111
買入金銭債権の売却・償還による収入	106	90
金銭の信託の減少による収入	100	―
有価証券の取得による支出	△7,743	△13,127
有価証券の売却・償還による収入	6,501	7,503
貸付けによる支出	△12	△0
貸付金の回収による収入	35	3
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△237	△667
資産運用活動計	△1,149	△6,086
営業活動及び資産運用活動計	3,189	485
有形固定資産の取得による支出	△117	△107
無形固定資産の取得による支出	△1,109	△2,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,376	△9,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△570	△1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△570	△1,153
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,404	△3,700
現金及び現金同等物の期首残高	31,026	33,056
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 32,431	※ 29,355

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　9社

連結子会社の名称

- **ＳＢＩ損害保険株式会社**
- **ＳＢＩ生命保険株式会社**
- **ＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社**
- **ＳＢＩいきいき少額短期保険株式会社**
- **ＳＢＩ日本少額短期保険株式会社**
- **ＳＢＩリスタ少額短期保険株式会社**
- **ＳＢＩプリズム少額短期保険株式会社**
- **ＳＢＩ常口セーフティ少額短期保険株式会社**
- **ＳＢＩペット少額短期保険株式会社**

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。

c. 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく債券）

移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

生命保険子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。

d. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの（有価証券に準じる買入金銭債権を含む）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は主に定額法、その他の有形固定資産は主に定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 保険契約に係る会計処理の方法
① 保険料、保険金及び支払備金
保険業法及び保険業法施行規則等の規定に基づき会計処理を行っております。主な会計処理は次のとおりであります。

a. 保険料・保険金の表示
損害保険事業における正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除しております。また、正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除しております。一方、生命保険事業及び少額短期保険事業における保険料等収入は保険料と出再契約の回収再保険金等の再保険収入から成り、また保険金等支払金は保険金等のほか出再契約の再保険料を含めております。

b. 保険料に係る収益計上
初回の保険料に係る収益は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。２回目以降の保険料に係る収益については、損害保険事業は保険料支払期日が到来しているものについて、契約に基づく金額により、生命保険事業は収納があったものについて、当該金額により計上しており、少額短期保険事業を構成する各社はいずれかの計上方法を継続して適用しております。
なお、保険料のうち、期末において未経過となっている期間に対応する部分については、責任準備金に積み立てております。

c. 保険金等に係る費用計上
保険金等に係る費用は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
また、期末において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

d. 再保険に係る収益又は費用の計上

出再契約の回収再保険金は、再保険契約に基づき回収事由が発生したものについて、再保険者から回収可能と認められる金額を基礎となる元受保険契約の保険金等の支払時に計上しております。また、再保険料は、再保険契約に基づき支払事由が発生したものについて、当該契約に基づき算出した金額を主に基礎となる元受保険契約の保険料の収納時又は保険料支払期日に計上しております。

② 責任準備金

期末において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、又は異常災害による損害のてん補に充てるため、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

なお、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。

③ 価格変動準備金

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（追加情報）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会において、ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（以下「ＳＢＩGAM」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間の吸収合併（以下「本合併」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

本合併の概要は次のとおりであります。

(1) 本合併の目的

本経営統合の目的は、資産運用と保険を一つの経営の下に置くことにより、「運用起点の保険商品」をわが国において本格的に実現し、運用収益と業務効率化の成果を保険契約者・受益者に還元するとともに、保険を選ぶすべての人が保険商品を正しく比較し、選択できる市場の実現に貢献することにあります。具体的には、次の５点です。

第一に、資産・負債の一体経営です。保険負債という長期資金の運用に資産運用の専門性を直接活かし、資産負債管理（ＡＬＭ）の高度化と運用収益の向上を図るとともに、その成果を保険料の引下げや信託報酬の引下げ等を通じて保険契約者・受益者に還元する循環を、グループ全体として構築します。

第二に、運用起点の商品設計です。統合会社が今後注力する変額保険・変額年金の特別勘定の運用内容や、貯蓄性商品の予定利率等を、運用組成と保険設計を同一の経営判断の下で一体的に決定できる体制を構築し、資産運用力を保険商品の競争力に直接反映させます。

第三に、ＡＩによる業務の再構築です。両社共通のＡＩ・システム基盤への投資を統合後の収益基盤を前提に機動的に実行し、保険事業単体では実現し得ない規模での業務のゼロベースの再設計とコスト構造の革新を実現します。

第四に、保険を選ぶすべての人が、比較して選べる市場づくりです。ＳＢＩGAMグループは、投資信託の評価・比較情報の提供を原点の一つとするグループとして、本経営統合後、まず自社の保険商品から、付加保険料等のコスト構造の開示に取り組みます。あわせて、開示を一度きりの公表に終わらせることなく継続するための収益力（その中核は、本経営統合により強化される資産運用力がもたらす運用収益です）と資本力をグループとして確保し、ダイレクト販売を軸とする低コストの保険商品を貯蓄性・年金の領域にも広げることで、保険を選ぶ誰もがコストと中身で保険商品を比較し、選択できる市場環境の整備を先導します。

第五に、フィデューシャリー・デューティーの徹底です。運用委託に係る利益相反管理を単一の内部管理体制の下で運営し、ＳＢＩGAMグループ内の資産運用会社への委託を前提とすることなく、グループ内外の運用会社を同一の基準で比較・評価するとともに、委託状況及びコストを開示します。

両社は、本経営統合を通じて、資産運用と保険が対等な事業の柱として一体経営される、国内に類例のない上場グループを構築し、証券、銀行に続くＳＢＩグループの「第三の柱」として、「資産運用立国」の実現と保険業界の透明性・信頼性の向上に貢献するとともに、両社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 本合併の効力発生日
2027年４月１日（木）（予定）

(3) 本合併の方法
ＳＢＩＧＡＭを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により実施いたします。
なお、本経営統合の実施は、本合併に関する法的拘束力ある最終契約（以下「最終契約」といいます。）が締結されること、本合併の効力発生日までに両社の臨時株主総会により承認されること及び関係当局の認可等を受けることを条件としており、最終契約においても、当該条件及びその詳細を定めることとしております。

(4) 本合併に係る割当ての内容

	ＳＢＩＧＡＭ （吸収合併存続会社）	当社 （吸収合併消滅会社）
本合併に係る割当比率	1	3.53

（注１）本合併に係る割当比率（以下「本合併比率」といいます。）
当社の普通株式１株に対して、ＳＢＩＧＡＭの普通株式3.53株を割当て交付する予定です。ただし、本合併比率は、その算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ、又は重大な相違が判明した場合は、両社協議及び合意の上、変更することがあります。なお、本合併の効力発生日直前（以下「基準時」といいます。）に当社が保有する自己株式142株（2026年10月31日現在）については、本合併による株式の割当ては行わない予定です。
（注２）本合併により交付するＳＢＩＧＡＭの株式数：普通株式87,615,969株（予定）
上記は、ＳＢＩＧＡＭの発行済株式総数138,064,311株（2026年３月31日時点）、当社の発行済株式総数24,820,530株（2026年３月31日時点）に基づいて算出しています。なお、今後、当社の株主から株式買取請求権の行使がなされるなどして、基準時までの間に当社の自己株式数の変動等が生じた場合には、修正される可能性があります。また、本合併によりＳＢＩＧＡＭが交付する株式は、全て新たにＳＢＩＧＡＭの普通株式を発行することを想定しています。

(5) 本合併比率の算定根拠
ＳＢＩＧＡＭ及び当社は、ＳＢＩホールディングス株式会社がＳＢＩＧＡＭ及び当社それぞれの親会社であることから、本合併を行う場合には、両社にとって支配株主との重要な取引等に該当し、両社は、公正性を担保する必要があると判断し、ＳＢＩＧＡＭは株式会社ＫＩＣを、当社はＥＹストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社をそれぞれ独立した第三者算定機関として選定し、当該第三者算定機関に対し、合併比率の算定を依頼いたしました。
そして、両社は、それぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対するデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、両社の時価総額、１株当たり利益、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案しながら、慎重に交渉・協議を重ねるとともに、独立役員から取得した意見等も踏まえた上で、2026年９月30日付の両社の取締役会において、本合併比率により基本合意書を締結することを決定し、合意いたしました。なお、かかる両社の取締役会においては、利害関係を有しない取締役全員の承認を得ており、かつ、利害関係を有しない監査役全員が、異議がない旨の意見を述べております。
なお、関係当局の認可等を取得するための条件、その他両社の業績や経済状況等を勘案し、本合併比率について算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ、又は重大な相違が判明した場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあり、最終契約において本合併比率は最終的に決定されます。

(6) 本合併に伴う新株予約権に関する取扱い
当社は、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した経営を推進することを目的として、新株予約権を発行しております。当社の新株予約権の本合併後の取扱いにつきましては、本合併比率を前提として本合併の効力発生日において当社の新株予約権を保有する者に対し、ＳＢＩＧＡＭが代替新株予約権を交付することを検討しており、両社で協議の上、最終契約の締結までに合意する予定です。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社
所在地	東京都港区六本木一丁目６番１号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　朝倉　智也
事業内容	持株会社
資本金	3,739百万円（2026年３月31日現在）
決算期	３月
売上高（連結）	27,859百万円（2026年３月期）
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）	3,073百万円（2026年３月期）
純資産（連結）	41,925百万円（2026年３月31日現在）
総資産（連結）	53,027百万円（2026年３月31日現在）

(8) 引継ぎ資産・負債の状況及び本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号
現時点では未定であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0百万円	0百万円
危険債権	0	―
三月以上延滞債権	―	―
貸付条件緩和債権	―	―
計	0	0

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸付金であります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※２　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
1,084百万円	1,184百万円

※３　生命保険子会社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
期首残高	7,639百万円	9,333百万円
契約者配当金支払額	7,117	6,203
契約者配当準備金繰入額	8,811	5,445
期末残高	9,333	8,575

４　保険業法第118条第１項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
28,246百万円	30,000百万円

※５　現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
15,069百万円	15,752百万円

また、同取引による債券貸借取引受入担保金の額は次のとおりであり、その他負債に含まれております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
10,836百万円	10,169百万円

※６　保険業法施行規則第69条第５項の規定に基づき積み立てた責任準備金が、次のとおり含まれております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
838百万円	838百万円

※７　契約の諸条件に照らして、以下に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第３項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）は次のとおりであり、再保険貸に含まれております。

(1) 未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。

(2) 保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
3,579百万円	4,044百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
支払備金戻入額	147百万円	－百万円
その他の経常収益	66	15
計	214	15

※２　損害保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与	1,901百万円	2,104百万円
減価償却費	429	503
業務委託費	1,444	1,513
広告費	1,128	1,116
その他物件費	1,416	1,627
代理店手数料等	557	591
出再保険手数料	△2,742	△3,073

（注）損害保険事業における事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※３　生命保険事業における事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動費	255百万円	257百万円
営業管理費	525	631
一般管理費	2,111	2,389

※４　少額短期保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業費	2,750百万円	2,810百万円
一般管理費	2,507	2,642

※５　「中間連結貸借対照表関係」の第７項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は次のとおりであり、再保険収入に含まれております。

前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
2,869百万円	3,489百万円

なお、上記のうち、団体信用生命保険に係る再保険収入は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
契約者配当準備金調整額	594百万円	749百万円
再保険金	675	586
その他	304	378
計	1,574	1,715

※６　「中間連結貸借対照表関係」の第７項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額は次のとおりであり、再保険料に含まれております。

前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
2,394百万円	3,024百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,820,530	－	－	24,820,530
合計	24,820,530	－	－	24,820,530
自己株式				
普通株式	142	－	－	142
合計	142	－	－	142

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月８日取締役会	普通株式	570	利益剰余金	23.00	2025年３月31日	2025年６月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,820,530	－	－	24,820,530
合計	24,820,530	－	－	24,820,530
自己株式				
普通株式	142	－	－	142
合計	142	－	－	142

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	54
合計		－	－	－	－	－	54

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月12日取締役会	普通株式	1,154	利益剰余金	46.50	2026年３月31日	2026年６月９日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預貯金勘定	31,636百万円	33,012百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△4,318	△4,423
買入金銭債権に含まれるＣＰ	3,999	―
有価証券に含まれるＭＭＦ	1,114	766
現金及び現金同等物	32,431	29,355

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主に事務機器であります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額（以下、「金融商品の時価情報」という。）については、次のとおりであります。なお、一部の金融商品については、注記を省略しております（（注１）参照）。また、市場価格のない株式等及び組合出資金等は金融商品の時価情報に含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 買入金銭債権	2,588	2,588	－
(2) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	241	241	－
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	26,725	26,725	－
満期保有目的の債券	8,851	7,487	△1,363
責任準備金対応債券	15,773	11,355	△4,418
その他有価証券	88,464	88,464	－
資産計	142,644	136,862	△5,782
デリバティブ取引　（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	－
ヘッジ会計が適用されているもの	36	36	－
デリバティブ取引計	41	41	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	255	255	－
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	28,606	28,606	－
満期保有目的の債券	9,498	7,706	△1,791
責任準備金対応債券	19,303	13,908	△5,394
その他有価証券	90,494	90,494	－
資産計	148,157	140,971	△7,185
デリバティブ取引　（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(41)	(41)	－
デリバティブ取引計	(54)	(54)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）現金は注記を省略しており、預貯金については、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価が帳簿価額に近似していることから注記を省略しております。代理店貸、再保険貸、代理店借及び再保険借については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。貸付金については、すべて保険約款貸付のため、短期間で決済されるとみなし、時価が帳簿価額と近似しているものとして注記を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等（非上場株式）及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24-16項に基づき、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式（※）	0	0
組合出資金等	21,153	19,970
合計	21,153	19,970

（※）前連結会計年度において、非上場株式7百万円の減損処理を行っております。

（注３）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、金融商品の時価情報の「その他有価証券」に含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	90	90
金銭の信託				
運用目的の金銭の信託	－	241	－	241
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	－	5,652	－	5,652
その他の証券	－	21,072	－	21,072
その他有価証券				
公社債				
社債	－	12,490	3,593	16,083
株式	－	117	－	117
外国証券				
外国公社債	－	9,394	2,486	11,880
外国その他の証券	－	1,551	－	1,551
その他の証券	－	36,641	－	36,641
資産計	－	87,161	6,169	93,331
デリバティブ取引				
通貨関連	－	41	－	41

（※）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上表の有価証券には含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は22,189百万円（第24-３項の取扱いを適用した投資信託170百万円及び第24-９項の取扱いを適用した投資信託22,018百万円）であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託				
運用目的の金銭の信託	－	255	－	255
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	－	6,391	－	6,391
その他の証券	－	22,214	－	22,214
その他有価証券				
公社債				
社債	－	14,793	2,778	17,572
株式	－	117	－	117
外国証券				
外国公社債	－	10,686	2,461	13,147
外国その他の証券	－	766	－	766
その他の証券	－	36,252	－	36,252
資産計	－	91,479	5,239	96,718
デリバティブ取引				
通貨関連	－	(54)	－	(54)

（※）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上表の有価証券には含めておりません。なお、当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は22,637百万円（第24-３項の取扱いを適用した投資信託389百万円及び第24-９項の取扱いを適用した投資信託22,248百万円）であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	2,498	2,498
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
国債	4,429	－	－	4,429
社債	－	483	699	1,182
外国証券				
外国公社債	－	886	990	1,876
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	8,813	－	－	8,813
社債	－	2,053	－	2,053
外国証券				
外国公社債	－	488	－	488
資産計	13,242	3,910	4,187	21,341

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
国債	4,255	－	－	4,255
社債	－	685	1,500	2,186
外国証券				
外国公社債	－	284	981	1,265
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	8,859	－	－	8,859
社債	－	3,088	－	3,088
外国証券				
外国公社債	－	1,960	－	1,960
資産計	13,114	6,018	2,481	21,615

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権及び金銭の信託

コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権及び金銭の信託については、取引金融機関、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル２又はレベル３の時価に分類しております。コマーシャルペーパーについては、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル３の時価に分類しております。

有価証券

上場株式については、市場における相場価格を時価としており、市場の活発性に基づきレベル２に分類しております。市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル１、それ以外はレベル２の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。投資信託については、公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引であり、先物為替相場を基に算定した価額をもって時価としており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

①　重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	割引率	2.0%～5.2%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	割引率	3.5%～5.7%

②　期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	期末残高
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※）		
買入金銭債権	302	－	1	△213	90
有価証券 その他有価証券	6,387	－	△8	△300	6,079

（※）連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当中間期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	中間期末残高
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※）		
買入金銭債権	90	－	0	△90	－
有価証券					
その他有価証券	6,079	－	△40	△800	5,239

（※）中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③　時価の評価プロセスの説明

当社グループは資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（注３）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

①　投資信託財産が金融商品である投資信託

時価算定適用指針第24-３項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託については、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しいため、期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表及び算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳の記載を省略しております。

②　投資信託財産が不動産である投資信託

時価算定適用指針第24-９項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	期末残高
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）		
19,831	－	586	1,600	22,018

（※）連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

期首残高	当中間期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	中間期末残高
	損益に計上（※）１	その他の包括利益に計上（※）２		
22,018	21	195	12	22,248

（※）１．中間連結損益計算書の「経常収益」に含まれております。
２．中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	6,951	5,611	△1,340
	国債	5,755	4,429	△1,326
	社債	1,195	1,182	△13
	外国証券	1,900	1,876	△23
	外国公社債	1,900	1,876	△23
	小計	8,851	7,487	△1,363
合計		8,851	7,487	△1,363

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	500	501	1
	社債	500	501	1
	小計	500	501	1
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	7,698	5,939	△1,758
	国債	6,000	4,255	△1,745
	社債	1,697	1,684	△12
	外国証券	1,300	1,265	△34
	外国公社債	1,300	1,265	△34
	小計	8,998	7,204	△1,793
合計		9,498	7,706	△1,791

２．責任準備金対応債券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	15,273	10,866	△4,406
	国債	12,973	8,813	△4,159
	社債	2,300	2,053	△246
	外国証券	500	488	△11
	外国公社債	500	488	△11
	小計	15,773	11,355	△4,418
合計		15,773	11,355	△4,418

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	17,303	11,948	△5,354
	国債	13,903	8,859	△5,043
	社債	3,400	3,088	△311
	外国証券	2,000	1,960	△39
	外国公社債	2,000	1,960	△39
	小計	19,303	13,908	△5,394
合計		19,303	13,908	△5,394

３．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,855	2,794	60
	社債	2,855	2,794	60
	外国証券	3,406	3,235	171
	外国公社債	817	810	6
	外国その他の証券	2,589	2,424	164
	その他の証券	20,763	19,066	1,696
	小計	27,025	25,096	1,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	13,228	13,399	△171
	社債	13,228	13,399	△171
	株式	117	117	△0
	外国証券	11,954	12,834	△879
	外国公社債	11,063	11,841	△777
	外国その他の証券	891	993	△101
	その他の証券	36,138	42,487	△6,349
	小計	61,438	68,838	△7,400
合計		88,464	93,935	△5,471

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,775	1,694	80
	社債	1,775	1,694	80
	外国証券	2,354	2,245	108
	外国公社債	326	324	1
	外国その他の証券	2,027	1,920	107
	その他の証券	20,508	18,600	1,907
	小計	24,637	22,541	2,096
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	15,797	16,099	△302
	社債	15,797	16,099	△302
	株式	117	117	△0
	外国証券	13,689	14,713	△1,023
	外国公社債	12,821	13,719	△898
	外国その他の証券	867	993	△125
	その他の証券	36,252	42,487	△6,234
	小計	65,856	73,417	△7,561
合計		90,494	95,958	△5,464

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,589	－	4	4
合計		－	－	4	4

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,558	－	△13	△13
合計		－	－	△13	△13

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約取引 売建 ユーロ	有価証券	8,127	－	19
	米ドル	（その他有価証券）	6,007	－	16
合計			－	－	36

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約取引 売建 ユーロ	有価証券	8,005	－	△1
	米ドル	（その他有価証券）	4,820	－	△40
合計			－	－	△41

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2026年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常費用　その他	―	21

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ＳＢＩ損害保険株式会社、ＳＢＩ生命保険株式会社、及び少額短期保険業者６社の持株会社であるＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社を直接の子会社とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」、「生命保険事業」、及び「少額短期保険事業」の３つを報告セグメントとしております。

(1) 「損害保険事業」は損害保険業を行っており、ＳＢＩ損害保険株式会社１社で構成されております。
(2) 「生命保険事業」は生命保険業を行っており、ＳＢＩ生命保険株式会社１社で構成されております。
(3) 「少額短期保険事業」は少額短期保険業を行っており、ＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社、ＳＢＩいきいき少額短期保険株式会社、ＳＢＩ日本少額短期保険株式会社、ＳＢＩリスタ少額短期保険株式会社、ＳＢＩプリズム少額短期保険株式会社、ＳＢＩ常口セーフティ少額短期保険株式会社及びＳＢＩペット少額短期保険株式会社の７社で構成されております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部経常収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	中間連結財務諸表計上額（注）３
	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	計		
経常収益（注）１						
外部顧客への経常収益	22,545	28,897	17,767	69,211	―	69,211
セグメント間の内部経常収益又は振替高	64	6	17	87	△87	―
計	22,609	28,903	17,785	69,298	△87	69,211
セグメント利益（注）３	1,590	469	569	2,629	△375	2,254
セグメント資産	68,060	139,731	17,557	225,349	△2,946	222,403
その他の項目						
減価償却費	429	347	74	852	9	861
のれんの償却額	―	―	101	101	―	101
利息及び配当金等収入	304	1,179	6	1,490	△49	1,440
支払利息	―	23	49	72	△49	23
特別損失	18	48	2	69	―	69
（価格変動準備金繰入額）	(18)	(48)	(－)	(67)	(－)	(67)
契約者配当準備金繰入額	―	4,148	―	4,148	―	4,148
税金費用	299	263	259	821	2	823
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	533	456	66	1,055	3	1,058

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△375百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,946百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額△4,274百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産1,328百万円であります。

(3) その他の項目のうち、「利息及び配当金等収入」及び「支払利息」はセグメント間取引の消去額であり、その他は当社で計上したものであります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	中間連結財務諸表計上額（注）３
	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	計		
経常収益（注）１						
外部顧客への経常収益	27,420	32,458	18,752	78,631	―	78,631
セグメント間の内部経常収益又は振替高	63	7	21	93	△93	―
計	27,484	32,465	18,774	78,725	△93	78,631
セグメント利益（注）３	1,748	904	425	3,078	△491	2,587
セグメント資産	75,791	148,407	18,638	242,838	△2,918	239,920
その他の項目						
減価償却費	503	390	74	969	12	981
のれんの償却額	―	―	101	101	―	101
利息及び配当金等収入	351	1,460	11	1,822	△51	1,771
支払利息	―	43	51	95	△51	43
特別損失	18	49	―	68	―	68
（価格変動準備金繰入額）	(18)	(47)	(―)	(66)	(―)	(66)
契約者配当準備金繰入額	―	5,445	―	5,445	―	5,445
税金費用	430	425	246	1,102	△7	1,094
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,982	461	29	2,473	22	2,495

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△491百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,918百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額△4,274百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産1,356百万円であります。

(3) その他の項目のうち、「利息及び配当金等収入」及び「支払利息」はセグメント間取引の消去額であり、その他は当社で計上したものであります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	合計
外部顧客への経常収益	22,545	28,897	17,767	69,211

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	合計
外部顧客への経常収益	27,420	32,458	18,752	78,631

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	合計
当中間期償却額	－	－	101	101
当中間期末残高	－	－	2,624	2,624

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	損害保険事業	生命保険事業	少額短期保険事業	合計
当中間期償却額	－	－	101	101
当中間期末残高	－	－	2,422	2,422

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	1,930.98円	1,980.51円

２．１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	90.82円	104.26円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	－円	－円

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,254	2,587
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,254	2,587
普通株式期中平均株式数（株）	24,820,388	24,820,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	2026年２月27日開催の取締役会決議による2026年３月24日付与の2026年第１回新株予約権（普通株式600,000株）及び2026年第２回新株予約権（普通株式571,600株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

３【中間財務諸表】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,928	753
その他	307	321
流動資産合計	2,235	1,074
固定資産		
有形固定資産	115	126
無形固定資産	2	2
投資その他の資産		
関係会社株式	39,415	39,415
その他	150	153
投資その他の資産合計	39,566	39,568
固定資産合計	39,684	39,697
資産合計	41,920	40,771
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	25	26
その他	98	134
流動負債合計	123	161
固定負債		
資産除去債務	55	55
その他	56	56
固定負債合計	111	111
負債合計	235	273
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金		
資本準備金	21,635	21,635
その他資本剰余金	10,420	10,420
資本剰余金合計	32,055	32,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,222	14
利益剰余金合計	1,222	14
自己株式	△0	△0
株主資本合計	41,652	40,444
新株予約権	32	54
純資産合計	41,684	40,498
負債純資産合計	41,920	40,771

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
関係会社受入手数料	353	407
営業収益合計	353	407
営業費用		
販売費及び一般管理費	349	470
営業費用合計	349	470
営業利益又は営業損失（△）	4	△63
営業外収益	1	2
経常利益又は経常損失（△）	5	△61
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	5	△61
法人税、住民税及び事業税	2	0
法人税等調整額	△0	△8
法人税等合計	2	△7
中間純利益又は中間純損失（△）	2	△53

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	658	658	△0	41,089
当中間期変動額								
剰余金の配当					△570	△570		△570
中間純利益					2	2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△567	△567	－	△567
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	90	90	△0	40,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	41,089
当中間期変動額			
剰余金の配当			△570
中間純利益			2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	△567
当中間期末残高	－	－	40,521

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	1,222	1,222	△0	41,652
当中間期変動額								
剰余金の配当					△1,154	△1,154		△1,154
中間純損失（△）					△53	△53		△53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△1,207	△1,207	－	△1,207
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	14	14	△0	40,444

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	32	41,684
当中間期変動額		
剰余金の配当		△1,154
中間純損失（△）		△53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	21	21
当中間期変動額合計	21	△1,185
当中間期末残高	54	40,498

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物は定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（追加情報）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会において、ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（以下「ＳＢＩGAM」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間の吸収合併（以下「本合併」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

本合併の概要は、「１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	8百万円	11百万円
無形固定資産	0	0

（有価証券関係）

前事業年度（2026年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は39,415百万円）は市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間（2026年９月30日）

子会社株式（中間貸借対照表計上額は39,415百万円）は市場価格がないため、時価を記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田　英生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉　香菜子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＢＩインシュアランスグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2026年９月30日開催の取締役会において、ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社との間の吸収合併による経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田　英生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉　香菜子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＢＩインシュアランスグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＢＩインシュアランスグループ株式会社の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2026年９月30日開催の取締役会において、ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社との間の吸収合併による経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。